脱退（寄付）申請書［組合員を辞めます］

①定款に基づき、死亡または県外転居以外の脱退は、当該事業年度末日の９０日前までの申請分を、当該事業年度末日に払い戻しをいたします。（事業年度末日は、通常３月３１日です）
②出資金の払い戻しは、原則としてご指定の金融機関口座へのお振込みとさせていただいております。お振込みの通知は行っておりませんので、必ず通帳でご確認ください。
③組合員証なく脱退した場合は、組合員証は無効となることについて了承されたものとします。
④お問い合わせは、岡山医療生活協同組合本部　経理課（086-271-7841）へお願い致します。

太枠内に自署にてご記入ください　［記入日］　年　月　日

組　合　員 **※必須**	〔組合員番号〕　※組合員番号のみ任意 〔氏　名〕 〔生年月日〕　明・大・昭・平　年　月　日 〔住　所〕 **払戻出資金額**　百万　千　円
申　請　者 **（この用紙を記入される方）** **※必須**	〔氏　名〕 〔組合員本人との続柄〕 〒 〔住　所〕 〔電話番号〕
脱　退　理　由 **※必須**	□死亡　□県外転居　→書類到着後1週間以内にお振込します □利用しない　→上記①をご参照ください □その他（　）→上記①をご参照ください
組合員証の有無 **※必須**	有　・　無　／　**寄付手続き**　出資金をご寄付いただける場合、右欄にチェックしてください　□
お受け取り金融機関口座 **※必須**	口座名義　フリガナ／氏　名 金融機関（ゆうちょ以外）　銀行　信用組合／信用金庫　支店／農協　労働金庫　出張所 〔預金種別〕　普通・総合　当座 〔口座番号〕右詰でご記入ください ゆうちょ　〔通帳記号〕　1　0 〔通帳番号〕右詰でご記入ください　1
添付書類について **※必ずお読みください**	※払い戻し手続きには以下のものの添付をお願い致します。 1.組合員証（出資金通帳）→お持ちの場合は、提出してください 2.組合員本人及び申請者の身分証明書の写しをご提出ください。 上記2のうち組合員本人死亡の場合は申請者の身分証明書の写しのみご提出ください。 **※組合員本人死亡で、払戻金額が30万円以上の場合は申請者と組合員本人とのご関係が確認できるもの（戸籍謄本等）の写しが必要です。** 3.寄付の方：上記2に準じて身分証明書の写しをご提出ください。

法人処理欄	受付年月日	2　0　年　月　日
	処理年月日	□年度末　□その他
	受付	□窓口　□電話　□健康まちづくりセンター　□事業所（　）
	返金方法	※必ずチェック □現金　□振込　□寄付 □振替（□加入　□増資　No.　－　氏名　）

検印	経理課	受付